

標題

Liberia 籍船に搭載される Immersion suits について

# ClassNK

## テクニカル インフォメーション

No. TEC-0706  
発行日 2007 年 8 月 1 日

各位

この度、リベリア政府より当該国籍船に搭載される Immersion suits に関しまして、Bureau of Maritime Affairs MARINE OPERATIONS NOTE: New 8/2006 が下記の通り通知されましたのでお知らせ致します。尚、これにより 2005 年 11 月 16 日発行の弊社テクニカルインフォメーション TEC-0643 3.リベリア籍船に搭載される immersion suits の部分につきましては、本テクニカルインフォメーションに差し換えさせていただきますようお願い致します。

1. 温暖海域： SOLAS Chapter III Reg.7.3、Reg.22.4.1.2、Reg.32.3.2.3 及び Reg.32.3.3.3 に適用する温暖海域の定義を、北緯 30 度から南緯 30 度の間と改正する。
2. “remote locations”の定義： 船舶の設計や構造の違いによって、リベリア政府は”remote locations”に要求されるイマーシヨンスーツの数の決定について柔軟に対応する。添付のスケッチに、異なった種類の船舶における”remote locations”の例を示す。また、”remotely located”の解釈は以下の通りである。
  - (1) “remotely located”とは、船楼及び居住区を伴わず、通常イマーシヨンスーツを積み付けている場所から生存艇まで直接近づけない区域である。当該場所に当直員又は作業員を配置する場合には、その人数分のイマーシヨンスーツが要求される。
  - (2) 生存艇から船首または船尾までの距離が 100m を越え、SOLAS III 章 31.1.4 規則に従い追加の救命いかだを積み付けている場合は、当該救命いかだを備えた場所に適当なサイズの少なくとも 1 つの追加のイマーシヨンスーツが要求される。
3. 救助艇の要員： 救助艇の要員として割り当てられた乗組員に対して要求されるイマーシヨンスーツは、SOLAS III/32.3.2 で要求されるイマーシヨンスーツと同等としてもよい。
4. イマーシヨンスーツと保温具は船長が割り当てる。これらは救命胴衣とともに個室に備えられていることが望ましい。

(次頁に続く)

#### NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: [www.classnk.or.jp](http://www.classnk.or.jp))においてご覧いただけます。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター 材料艀装部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7(郵便番号 102-8567)

Tel.: 03-5226-2020

Fax: 03-5226-2057

E-mail: eqd@classnk.or.jp

添付: Samples for “remotely located” survival craft and/or watch stations

Void

**Samples for "remotely located" survival craft and/or watch stations:**

- 1 = wheelhouse
- 2 = engine control room
- 3 = crew accommodation with main stowage place(s) of immersion suits
- 4 = lifeboat(s)
- 5 = liferafts
- 6 = add. liferaft acc. to Reg.III/31.1.4

